有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成24年４月１日
（第111期）　　至　平成25年３月31日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目５番地６

(E03645)

目次

表紙
第一部　企業情報 …… 1頁
第１　企業の概況 …… 1頁
１　主要な経営指標等の推移 …… 1頁
２　沿革 …… 3頁
３　事業の内容 …… 4頁
４　関係会社の状況 …… 5頁
５　従業員の状況 …… 6頁
第２　事業の状況 …… 7頁
１　業績等の概要 …… 7頁
２　生産、受注及び販売の状況 …… 22頁
３　対処すべき課題 …… 22頁
４　事業等のリスク …… 23頁
５　経営上の重要な契約等 …… 24頁
６　研究開発活動 …… 24頁
７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 25頁
第３　設備の状況 …… 34頁
１　設備投資等の概要 …… 34頁
２　主要な設備の状況 …… 34頁
３　設備の新設、除却等の計画 …… 35頁
第４　提出会社の状況 …… 36頁
１　株式等の状況 …… 36頁
(1)　株式の総数等 …… 36頁
(2)　新株予約権等の状況 …… 36頁
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 36頁
(4)　ライツプランの内容 …… 36頁
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 36頁
(6)　所有者別状況 …… 36頁
(7)　大株主の状況 …… 37頁
(8)　議決権の状況 …… 37頁
(9)　ストックオプション制度の内容 …… 38頁
２　自己株式の取得等の状況 …… 39頁
(1)　株主総会決議による取得の状況 …… 39頁
(2)　取締役会決議による取得の状況 …… 39頁
(3)　株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 …… 39頁
(4)　取得自己株式の処理状況及び保有状況 …… 39頁
３　配当政策 …… 40頁
４　株価の推移 …… 40頁
５　役員の状況 …… 41頁
６　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 44頁
(1)　コーポレート・ガバナンスの状況 …… 44頁
(2)　監査報酬の内容等 …… 53頁

第５　経理の状況 …… 54頁
１　連結財務諸表等 …… 55頁
(1)　連結財務諸表 …… 55頁
①　連結貸借対照表 …… 55頁
②　連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 57頁
連結損益計算書 …… 57頁
連結包括利益計算書 …… 58頁
③　連結株主資本等変動計算書 …… 59頁
④　連結キャッシュ・フロー計算書 …… 61頁
⑤　連結附属明細表 …… 91頁
(2)　その他 …… 91頁
２　財務諸表等 …… 92頁
(1)　財務諸表 …… 92頁
①　貸借対照表 …… 92頁
②　損益計算書 …… 95頁
③　株主資本等変動計算書 …… 97頁
④　附属明細表 …… 108頁
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 109頁
(3)　その他 …… 109頁
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 110頁
第７　提出会社の参考情報 …… 111頁
１　提出会社の親会社等の情報 …… 111頁
２　その他の参考情報 …… 111頁
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 112頁

［監査報告書］

［内部統制報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【事業年度】	第111期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　古出　哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目５番地６
【電話番号】	（0258）36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　　長野　勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行　総合企画部・東京事務所
【電話番号】	（03）3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長　　梶山　敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大光銀行　東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行　川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目６番22号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日	自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日	自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日	自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日
連結経常収益	百万円	28,099	25,400	24,533	23,385	21,992
連結経常利益	百万円	489	2,881	3,173	2,683	2,702
連結当期純利益	百万円	1,113	1,603	1,781	1,542	1,617
連結包括利益	百万円	―――	―――	△169	3,384	7,585
連結純資産額	百万円	54,553	61,911	61,241	64,076	71,161
連結総資産額	百万円	1,258,331	1,275,824	1,301,070	1,330,626	1,346,608
１株当たり純資産額	円	545.11	618.73	612.11	640.44	711.34
１株当たり当期純利益金額	円	11.17	16.09	17.87	15.48	16.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.31	4.83	4.68	4.79	5.26
連結自己資本利益率	%	2.00	2.76	2.90	2.47	2.40
連結株価収益率	倍	18.17	13.04	15.10	16.65	15.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,652	10,260	18,160	16,994	3,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,509	△16,491	△7,573	△21,489	3,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△705	△715	△787	1,098	△6,030
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	30,285	23,339	33,138	29,742	30,312
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	994 〔364〕	992 〔372〕	984 〔377〕	989 〔391〕	972 〔388〕

（注）１．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
３．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
　また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	27,777	25,044	24,202	23,076	21,683
経常利益	百万円	524	2,784	3,144	2,621	2,622
当期純利益	百万円	1,161	1,563	1,746	1,519	1,585
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	54,198	61,489	60,791	63,587	70,617
総資産額	百万円	1,257,597	1,274,971	1,300,266	1,329,747	1,345,617
預金残高	百万円	1,173,092	1,185,855	1,204,157	1,231,046	1,244,943
貸出金残高	百万円	847,110	857,615	865,245	878,016	889,658
有価証券残高	百万円	327,283	352,638	345,317	378,770	384,293
１株当たり純資産額	円	543.95	617.17	610.20	638.29	708.88
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円 （円）	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
１株当たり当期純利益金額	円	11.65	15.68	17.52	15.25	15.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	4.30	4.82	4.67	4.78	5.24
自己資本利益率	%	2.09	2.70	2.85	2.44	2.36
株価収益率	倍	17.41	13.38	15.40	16.91	15.83
配当性向	%	42.89	31.86	31.38	32.77	31.41
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	977 〔345〕	975 〔354〕	969 〔359〕	976 〔371〕	960 〔368〕

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．第111期（平成25年３月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月９日に行いました。
３．第109期（平成23年３月）の１株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
５．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
６．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【沿革】

昭和17年３月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商会が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年４月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年４月４日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年３月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年１月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年９月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年２月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年８月１日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成２年１月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成２年６月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成３年７月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成５年９月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成７年４月４日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年５月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年１月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年４月１日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年８月８日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年１月４日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年９月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年２月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年４月８日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年２月１日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社２社及び関連会社２社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店69ヵ店において、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

また、連結子会社の株式会社大光ビジネスサービスにおいて銀行業務の事務代行業務を行っております。

〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

〔リース業務〕

持分法適用会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）

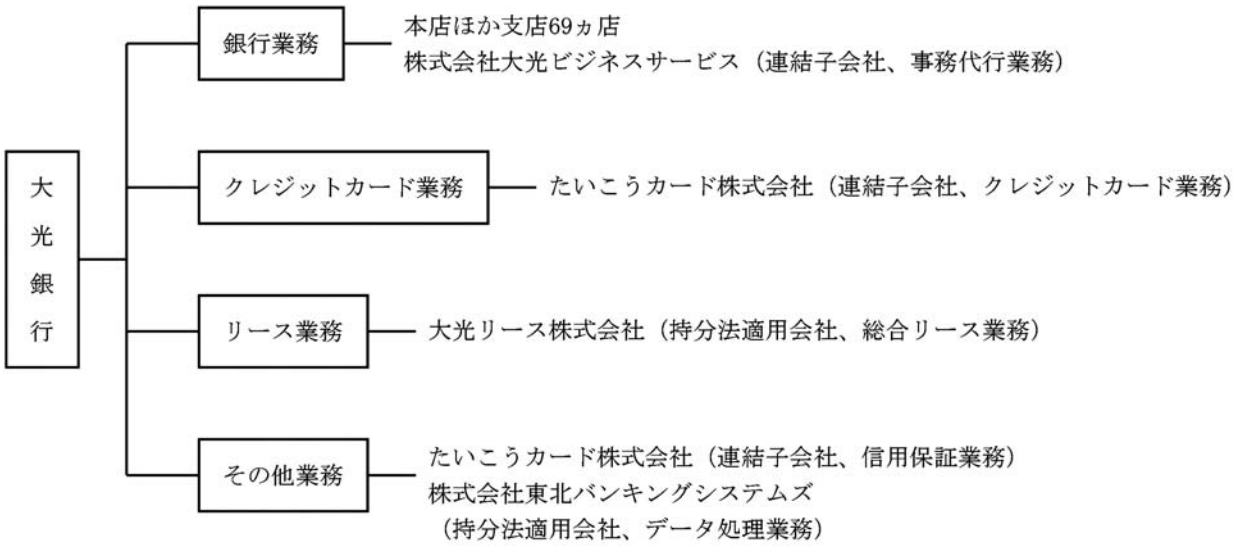

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	間接所有している子会社(%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社大光ビジネスサービス	新潟県長岡市	10	銀行従属業務	100 (－)	－	2 (2)	－	預金取引関係 事務委託取引関係	当行より建物の一部賃借	－
たいこうカード株式会社 (注５)	新潟県長岡市	35	クレジットカード業務	45.1 (－) [－]	－	3 (3)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	間接所有している子会社(%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
大光リース株式会社	新潟県長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [－]	たいこうカード㈱ 34.5	2 (2)	－	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－
株式会社東北バンキングシステムズ	山形県山形市	60	アウトソーシングデータの処理業務	28.4 (－) [－]	－	2 (2)	－	当行基幹系システムのアウトソーシングデータの処理	－	－

(注) １．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

２．上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

３．「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）、［ ］内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

４．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

５．議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年３月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数（人）	962 〔388〕	10 〔－〕	972 〔388〕

（注）１．従業員数は就業人員（当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員）を含んでおりません。

２．臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
960 〔368〕	40.00	15.83	5,544

（注）１．従業員数は就業人員（当行から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数（嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員）を含んでおりません。

２．当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

３．臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

５．当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。
平成25年３月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合884人、大光銀行従業員組合１人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、復興需要等を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の減速等により、次第に回復の動きに足踏みがみられました。年度後半に入り、エコカー補助金の終了の影響から個人消費が落込むなど、弱い動きが続きましたが、年度末にかけては、自動車などを中心に生産が拡大したほか、政府の経済対策に対する期待感などから消費者マインドが改善し個人消費が上向くなど、持ち直しの動きがみられました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても、日本経済と同様に、海外経済の減速に伴う外需の鈍化等により、年度の半ば以降は弱含んだ状態が続いておりましたが、下向きであった生産・輸出にも次第に改善の傾向がみられるなど、年度末にかけて下げ止まる展開となりました。

金融市場におきましては、前年度末に0.９％台であった新発10年物国債利回りは、欧州債務問題への懸念などを背景に資金が債券市場に流入したことに加え、日本銀行が一段の金融緩和拡大に踏み切るとの観測から低下基調が続き、今年度末には0.５％台となりました。また、株式市場におきましては、前年度末に10千円台前半であった日経平均株価の終値は、新政権の経済対策やデフレ脱却に向けた取組みへの期待から年度末にかけて上昇基調を辿り、今年度末は12千円台前半で終えました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループの当連結会計年度の連結経営成績につきましては、資金運用収益188億92百万円（前年同期比12億30百万円減少）、役務取引等収益20億72百万円（前年同期比60百万円増加）、その他経常収益６億72百万円（前年同期比34百万円減少）などにより経常収益は219億92百万円（前年同期比13億93百万円減少）となりました。また、資金調達費用８億90百万円（前年同期比１億83百万円減少）、役務取引等費用15億45百万円（前年同期比10百万円増加）、営業経費143億74百万円（前年同期比３億74百万円減少）、その他経常費用23億42百万円（前年同期比７億65百万円減少）などにより経常費用は192億90百万円（前年同期比14億12百万円減少）となり、その結果、経常利益は27億２百万円（前年同期比19百万円増加）となりました。

これらにより、当期純利益は、特別利益２百万円、特別損失68百万円、法人税等合計９億93百万円などにより16億17百万円（前年同期比75百万円増加）となりました。

預金残高は、前年同期比139億円増加し1兆2,449億７百万円（増加率1.12％）となりました。

貸出金残高は、前年同期比116億37百万円増加し8,895億80百万円（増加率1.32％）となりました。消費者ローン残高が44億87百万円増加し、地方公共団体向け貸出が224億83百万円増加したことが要因であります。

・キャッシュ・フロー

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出116億36百万円、預金の増加による流入139億円、貸倒引当金の減少による流出12億20百万円などにより33億８百万円の流入（前年同期比136億86百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支42億89百万円、有形固定資産の取得による支出９億60百万円などにより32億92百万円の流入（前年同期は214億89百万円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入30億円、劣後特約付社債の償還による支出80億円、配当金の支払４億98百万円及びリース債務の返済による支出５億31百万円などにより60億30百万円の流出（前年同期は10億98百万円の流入）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比５億70百万円増加し303億12百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門176億４百万円（合計に対する割合97.8%）、国際業務部門３億97百万円（合計に対する割合2.2%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門５億23百万円（合計に対する割合99.5%）、国際業務部門２百万円（合計に対する割合0.5%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	18,425	623	－	19,048
	当連結会計年度	17,604	397	－	18,001
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,490	657	25	20,122
	当連結会計年度	18,487	419	14	18,892
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,065	33	25	1,073
	当連結会計年度	882	22	14	890
役務取引等収支	前連結会計年度	473	2	－	476
	当連結会計年度	523	2	－	526
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,998	13	－	2,012
	当連結会計年度	2,058	13	－	2,072
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,524	11	－	1,535
	当連結会計年度	1,534	11	－	1,545
その他業務収支	前連結会計年度	278	29	－	308
	当連結会計年度	182	34	－	217
うちその他業務収益	前連結会計年度	514	29	－	544
	当連結会計年度	320	34	－	355
うちその他業務費用	前連結会計年度	236	－	－	236
	当連結会計年度	137	－	－	137

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

２．「相殺消去額（△）」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

３．国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加を主因に増加し１兆2,481億94百万円となり、利回りは、貸出金利回り及び有価証券利回りの低下を主因に低下し1.48％となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び借用金の増加を主因に増加し１兆2,062億43百万円となり、利回りは、借用金利回り及び社債利回りの低下を主因に低下し0.07％となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	(37,245) 1,233,186	(25) 19,490	1.58
	当連結会計年度	(25,954) 1,248,194	(14) 18,487	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	828,195	16,418	1.98
	当連結会計年度	842,065	15,400	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	133	1	1.11
	当連結会計年度	146	1	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	330,538	2,997	0.90
	当連結会計年度	349,500	3,035	0.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	29,800	33	0.11
	当連結会計年度	23,513	26	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,273	6	0.14
	当連結会計年度	4,012	5	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	1,191,311	1,065	0.08
	当連結会計年度	1,206,243	882	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,175,559	809	0.06
	当連結会計年度	1,189,975	664	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	387	0	0.02
	当連結会計年度	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	117	0	0.10
うち借用金	前連結会計年度	7,154	63	0.88
	当連結会計年度	9,946	80	0.81
うち社債	前連結会計年度	8,000	163	2.04
	当連結会計年度	6,043	117	1.93

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

２．平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,274百万円、当連結会計年度6,186百万円）を控除して表示しております。

４．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因に減少し293億53百万円となり、利回りは、有価証券利回りの低下を主因に低下し1.42%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の減少を主因に減少し293億21百万円となり、利回りは、預金利回り及びコールマネー利回りの低下により0.07%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	40,498	657	1.62
	当連結会計年度	29,353	419	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち商品有価証券	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち有価証券	前連結会計年度	36,483	602	1.65
	当連結会計年度	25,258	365	1.44
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち預け金	前連結会計年度	12	0	1.68
	当連結会計年度	1	0	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	(37,245) 40,473	(25) 33	0.08
	当連結会計年度	(25,954) 29,321	(14) 22	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,470	2	0.11
	当連結会計年度	2,344	1	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	756	5	0.70
	当連結会計年度	1,021	6	0.62
うち借用金	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－
うち社債	前連結会計年度	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－

（注）１．「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度５百万円、当連結会計年度４百万円）を控除して表示しております。

３．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

４．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

③　合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,273,684	37,245	1,236,439	20,147	25	20,122	1.62
	当連結会計年度	1,277,547	25,954	1,251,593	18,906	14	18,892	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	828,195	－	828,195	16,418	－	16,418	1.98
	当連結会計年度	842,065	－	842,065	15,400	－	15,400	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	133	－	133	1	－	1	1.11
	当連結会計年度	146	－	146	1	－	1	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	367,022	－	367,022	3,599	－	3,599	0.98
	当連結会計年度	374,758	－	374,758	3,401	－	3,401	0.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	29,800	－	29,800	33	－	33	0.11
	当連結会計年度	23,513	－	23,513	26	－	26	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,285	－	4,285	6	－	6	0.15
	当連結会計年度	4,014	－	4,014	5	－	5	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	1,231,784	37,245	1,194,539	1,098	25	1,073	0.08
	当連結会計年度	1,235,565	25,954	1,209,610	904	14	890	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,178,029	－	1,178,029	812	－	812	0.06
	当連結会計年度	1,192,319	－	1,192,319	666	－	666	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	387	－	387	0	－	0	0.02
	当連結会計年度	－	－	－	－	－	－	－
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	756	－	756	5	－	5	0.70
	当連結会計年度	1,139	－	1,139	6	－	6	0.57
うち借用金	前連結会計年度	7,154	－	7,154	63	－	63	0.88
	当連結会計年度	9,946	－	9,946	80	－	80	0.81
うち社債	前連結会計年度	8,000	－	8,000	163	－	163	2.04
	当連結会計年度	6,043	－	6,043	117	－	117	1.93

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,279百万円、当連結会計年度6,191百万円）を控除して表示しております。

２．「相殺消去額（△）」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の投信・保険窓販業務の増加を主因に増加し20億72百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として15億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	1,998	13	－	2,012
	当連結会計年度	2,058	13	－	2,072
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	493	－	－	493
	当連結会計年度	487	－	－	487
うち為替業務	前連結会計年度	729	11	－	740
	当連結会計年度	721	11	－	733
うち証券関連業務	前連結会計年度	63	－	－	63
	当連結会計年度	41	－	－	41
うち代理業務	前連結会計年度	71	－	－	71
	当連結会計年度	76	－	－	76
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	－	－	2
	当連結会計年度	2	－	－	2
うち保証業務	前連結会計年度	28	2	－	31
	当連結会計年度	26	2	－	28
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	429	－	－	429
	当連結会計年度	502	－	－	502
役務取引等費用	前連結会計年度	1,524	11	－	1,535
	当連結会計年度	1,534	11	－	1,545
うち為替業務	前連結会計年度	135	11	－	146
	当連結会計年度	132	11	－	144

（注）「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,228,466	2,540	－	1,231,007
	当連結会計年度	1,242,462	2,445	－	1,244,907
うち流動性預金	前連結会計年度	411,263	－	－	411,263
	当連結会計年度	420,431	－	－	420,431
うち定期性預金	前連結会計年度	813,457	－	－	813,457
	当連結会計年度	818,180	－	－	818,180
うちその他	前連結会計年度	3,745	2,540	－	6,286
	当連結会計年度	3,849	2,445	－	6,295
譲渡性預金	前連結会計年度	－	－	－	－
	当連結会計年度	－	－	－	－
総合計	前連結会計年度	1,228,466	2,540	－	1,231,007
	当連結会計年度	1,242,462	2,445	－	1,244,907

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	877,943	100.00	889,580	100.00
製造業	93,890	10.69	88,216	9.92
農業，林業	5,996	0.68	6,028	0.68
漁業	367	0.04	587	0.07
鉱業，採石業，砂利採取業	2,294	0.26	1,816	0.20
建設業	69,857	7.96	63,332	7.12
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	0.19	1,200	0.13
情報通信業	4,038	0.46	4,516	0.51
運輸業，郵便業	22,354	2.55	22,983	2.58
卸売業，小売業	89,337	10.18	82,705	9.30
金融業，保険業	24,461	2.79	33,919	3.81
不動産業，物品賃貸業	91,182	10.39	91,770	10.32
サービス業等	98,909	11.27	94,545	10.63
地方公共団体	86,772	9.88	109,255	12.28
その他	286,776	32.66	288,699	32.45

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	173,081	－	173,081
	当連結会計年度	193,606	－	193,606
地方債	前連結会計年度	48,651	－	48,651
	当連結会計年度	45,395	－	45,395
社債	前連結会計年度	101,125	－	101,125
	当連結会計年度	89,073	－	89,073
株式	前連結会計年度	5,052	－	5,052
	当連結会計年度	6,505	－	6,505
その他の証券	前連結会計年度	19,592	31,385	50,978
	当連結会計年度	28,224	21,627	49,851
合計	前連結会計年度	347,504	31,385	378,889
	当連結会計年度	362,805	21,627	384,433

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

２．「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

（単体情報）

（参考）

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 （百万円） （A）	当事業年度 （百万円） （B）	増減 （百万円） （B）－（A）
業務粗利益	19,615	18,558	△1,057
経費（除く臨時処理分）	14,159	14,059	△100
人件費	7,836	7,754	△82
物件費	5,719	5,730	11
税金	603	574	△29
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	5,456	4,499	△957
一般貸倒引当金繰入額	△1,046	△743	303
業務純益	6,502	5,242	△1,260
うち債券関係損益	194	103	△91
臨時損益	△3,880	△2,620	1,260
うち株式等関係損益	△173	△21	152
うち不良債権処理額	3,727	2,584	△1,143
貸出金償却	2,003	1,523	△480
個別貸倒引当金繰入額	1,480	868	△612
偶発損失引当金繰入額	82	93	11
債権等売却損	160	98	△62
うち償却債権取立益	389	270	△119
経常利益	2,621	2,622	1
特別損益	△77	△66	11
固定資産処分益	4	2	△2
固定資産処分損	48	5	△43
減損損失	33	62	29
税引前当期純利益	2,544	2,556	12
法人税、住民税及び事業税	704	1,070	366
法人税等調整額	319	△99	△418
法人税等合計	1,024	970	△54
当期純利益	1,519	1,585	66

（注）１．業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

２．業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

３．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

４．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

５．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度（百万円）（A）	当事業年度（百万円）（B）	増減（百万円）（B）－（A）
給料・手当	7,387	7,342	△45
退職給付費用	934	633	△301
福利厚生費	294	272	△22
減価償却費	860	900	40
土地建物機械賃借料	261	252	△9
営繕費	127	159	32
消耗品費	208	214	6
給水光熱費	116	120	4
旅費	68	72	4
通信費	359	363	4
広告宣伝費	218	222	4
租税公課	603	574	△29
その他	3,203	3,151	△52
計	14,645	14,281	△364

（注） 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（%）（A）	当事業年度（%）（B）	増減（%）（B）－（A）
(1) 資金運用利回 ①	1.57	1.47	△0.10
（イ）貸出金利回	1.97	1.82	△0.15
（ロ）有価証券利回	0.90	0.86	△0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.27	1.23	△0.04
（イ）預金等利回	0.06	0.05	△0.01
（ロ）外部負債利回	1.49	1.23	△0.26
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.30	0.24	△0.06

（注）１．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
２．「外部負債」＝コールマネー＋借用金＋社債

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度（％） （Ａ）	当事業年度（％） （Ｂ）	増減（％） （Ｂ）－（Ａ）
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.77	6.70	△2.07
業務純益ベース	10.45	7.81	△2.64
当期純利益ベース	2.44	2.36	△0.08

４．預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
預金（末残）	1,231,046	1,244,943	13,897
預金（平残）	1,178,067	1,192,354	14,287
貸出金（末残）	878,016	889,658	11,642
貸出金（平残）	828,282	842,147	13,865

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	919,932	922,275	2,343
法人	256,604	263,749	7,145
計	1,176,537	1,186,024	9,487

（注）　譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度（百万円） （Ａ）	当事業年度（百万円） （Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅ローン残高	235,398	240,646	5,248
その他ローン残高	21,140	20,468	△672
計	256,539	261,115	4,576

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	710,204	684,447	△25,757
総貸出金残高 ②	百万円	878,016	889,658	11,642
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	80.89	76.93	△3.96
中小企業等貸出先件数 ③	件	64,728	60,965	△3,763
総貸出先件数 ④	件	64,944	61,194	△3,750
中小企業等貸出先件数比率③／④	%	99.67	99.63	△0.04

(注) 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	31	351	32	395
信用状	16	135	18	166
保証	434	1,668	316	1,859
計	481	2,155	366	2,420

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	2,573	1,246,000	2,562	1,379,183
	各地より受けた分	3,220	1,382,344	3,215	1,422,843
代金取立	各地へ向けた分	96	107,719	89	134,883
	各地より受けた分	96	102,963	90	129,579

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	42	38
	買入為替	18	12
被仕向為替	支払為替	9	15
	取立為替	48	48
計		118	114

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目			平成24年３月31日	平成25年３月31日
			金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目（Tier１）	資本金		10,000	10,000
	資本剰余金		8,208	8,208
	利益剰余金		39,903	41,047
	自己株式（△）		125	126
	社外流出予定額（△）		249	249
	その他有価証券の評価差損（△）		－	－
	計	（A）	57,737	58,880
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		2,039	2,022
	一般貸倒引当金		3,446	2,696
	負債性資本調達手段等		12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注１）		12,000	7,000
	計		17,486	11,718
	うち自己資本への算入額	（B）	17,486	11,718
控除項目	控除項目（注２）	（C）	－	2
自己資本額	（A）＋（B）－（C）	（D）	75,223	70,597
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		568,548	577,045
	オフ・バランス取引等項目		1,828	2,743
	信用リスク・アセットの額	（E）	570,377	579,788
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／８％）	（F）	37,624	36,601
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	3,009	2,928
	計（E）＋（F）	（H）	608,001	616,390
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）			12.37	11.45
（参考）Tier１比率＝A／H×100（％）			9.49	9.55

（注）１．告示第29条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

２．告示第31条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目			平成24年３月31日	平成25年３月31日
			金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目（Tier１）	資本金		10,000	10,000
	資本準備金		8,208	8,208
	その他資本剰余金		－	－
	利益準備金		1,791	1,791
	その他利益剰余金		37,898	39,011
	自己株式（△）		125	126
	社外流出予定額（△）		249	249
	その他有価証券の評価差損（△）		－	－
	計	（A）	57,523	58,635
補完的項目（Tier２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		2,039	2,022
	一般貸倒引当金		3,314	2,571
	負債性資本調達手段等		12,000	7,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注１）		12,000	7,000
	計		17,354	11,593
	うち自己資本への算入額	（B）	17,354	11,593
控除項目	控除項目（注２）	（C）	－	2
自己資本額	（A）＋（B）－（C）	（D）	74,878	70,227
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		567,417	575,827
	オフ・バランス取引等項目		1,828	2,743
	信用リスク・アセットの額	（E）	569,245	578,570
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／８％）	（F）	37,159	36,193
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	（G）	2,972	2,895
	計（E）＋（F）	（H）	606,405	614,764
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）			12.34	11.42
（参考）Tier１比率＝A／H×100（％）			9.48	9.53

（注）１．告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

２．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	61
危険債権	322	314
要管理債権	10	8
正常債権	8,443	8,590

２【生産、受注及び販売の状況】
「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３【対処すべき課題】
今後のわが国の経済動向を展望しますと、円高是正による輸出環境の改善や政府、日本銀行による経済対策、金融政策の効果などを背景に、企業・個人のマインドの改善にも支えられ、次第に景気回復に向かうことが期待されております。その一方で、海外景気の下振れや原材料価格の上昇などの懸念材料もあり、先行き不透明感は未だ払拭されない状況にあります。
中長期的には、人口減少や少子高齢化に加え、企業の海外進出の加速などが社会面、経済面に大きな変化をもたらすことが予想されております。
このような環境のなか、地域金融機関に対しては、地域密着型金融の中心的な担い手としてコンサルティング機能を従来以上に発揮し、お客さまの抱える経営課題に対するソリューションの提案と新たな成長力の創出支援を通じて地域社会・経済の活性化に貢献していくことが期待されております。
こうした諸課題に適切に対処すべく、当行グループは、中核企業である株式会社大光銀行において推進している第９次中期経営計画「プラスα計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」をスピーディーかつ着実に実行し、円滑な資金供給や付加価値をプラスした金融サービスの提供を通じて、地域社会・経済の活性化に全力を尽くしてまいります。特に、最重要戦略である収益力、営業基盤の強化を推し進め、経営環境の変化に対しても十分に耐えうる効率的かつ強靭な経営体質の構築に努めてまいります。
併せて、お客さまの経営力を見極める目利き力やコンサルティング能力を備えた人材を継続的に育成し、お客さまから真っ先にご相談いただける銀行グループを目指すとともに、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。
現在、株式会社大光銀行において移行準備を進めている次期基幹系システム「ＮＥＸＴＢＡＳＥ（ネクストベース）」につきましては、平成26年１月の稼働開始に向け、万全を期してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③ 地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約８割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である４％以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数理計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第４条第１項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

６【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

グループ中核企業である株式会社大光銀行の第９次中期経営計画「プラスα計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」(平成24年度～平成26年度)の始期となる当期は、計画の経営ビジョンに掲げる“「親しみやすさ」のバージョンアップ、「相談したい銀行」地域№1”を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。同法は平成25年３月末に期限を迎えましたが、当行は地域金融機関として今後も変わらぬ姿勢でお客さまと向き合い、お客さまが抱える課題の解決に向け真摯に対応してまいります。

事業を営むお客さまに対しましては、全国各地の第二地方銀行などと共同で食に関する商談会を開催し、新潟県産食品・食材の販路拡大に向けた機会を提供してまいりました。また、太陽光や風力など再生可能エネルギー発電設備を導入するお客さまを支援するため、環境融資「エコライナー」の商品改正と金利引下げを実施したほか、太陽光発電事業にかかる外部専門機関との業務提携やセミナーの開催を通じて、事業参入を希望されるお客さまを積極的にサポートしてまいりました。さらに、お客さまの海外でのビジネス展開を物流面、安全面から後押しするため、新たに外部専門機関３社と提携契約を締結いたしました。

個人のお客さまに対しましては、資金使途が自由な利便性の高い無担保ローン「モアプラス」の取扱いを開始し、当行のホームページからお申込みの場合に金利を引き下げるＷｅｂ割キャンペーンを実施いたしました。また、相続後も引き続き当行とお取引いただくことを目的として、新潟県内在住のお客さまを対象に、相続により取得した資金をお預入れの場合に金利を上乗せする「相続定期預金」の取扱いを開始いたしました。平成24年11月には、新潟県内に本店を置く銀行としては初めて、個人の皆さまを主な募集対象とする劣後債「たいこうツインスマイルボンド」30億円を発行いたしました。

店舗面では、関原支店を新築、川口支店を改築いたしました。両支店とも、ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまが安心、快適にご利用いただけるようバリアフリーを施したほか、全照明にＬＥＤを採用するなど環境に配慮した店舗といたしました。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前年同期比116億37百万円増加の8,895億80百万円、預金残高は前年同期比139億円増加の１兆2,449億７百万円となりました。

資金運用収支については、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同期比10億47百万円の減少となりました。

役務取引等収支については、預り資産販売手数料の増加などにより前年同期比50百万円の増加となりました。

その他業務収支については、国債等債券関係損益（利益）が減少したことなどから前年同期比91百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年同期比10億88百万円の減少となりました。

連結業務純益については、営業経費は減少しましたが、一般貸倒引当金の戻入額が減少したことから前年同期比12億68百万円減少の53億44百万円となりました。

また、経常利益については、不良債権処理額が減少したことや株式等関係損益が改善したことなどから前年同期比19百万円増加の27億２百万円となりました。

当期純利益は、法人税等調整額を含めた税金費用が減少したことなどから前年同期比75百万円増加の16億17百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出116億36百万円、預金の増加による流入139億円、貸倒引当金の減少による流出12億20百万円などにより33億８百万円の流入（前年同期比136億86百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支42億89百万円、有形固定資産の取得による支出９億60百万円などにより32億92百万円の流入（前年同期は214億89百万円の流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入30億円、劣後特約付社債の償還による支出80億円、配当金の支払４億98百万円及びリース債務の返済による支出５億31百万円などにより60億30百万円の流出（前年同期は10億98百万円の流入）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比５億70百万円増加し303億12百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、第９次中期経営計画「プラスα計画」の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいる所存であります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
資金運用収益	①	20,122	18,892	△1,230
資金調達費用	②	1,073	890	△183
役務取引等収益	③	2,012	2,072	60
役務取引等費用	④	1,535	1,545	10
その他業務収益	⑤	544	355	△189
その他業務費用	⑥	236	137	△99
連結業務粗利益 （＝①－②＋③－④＋⑤－⑥）	⑦	19,833	18,745	△1,088
営業経費（臨時費用控除後）	⑧	14,262	14,152	△110
連結業務純益 （一般貸倒引当金繰入前） （＝⑦－⑧）		5,570	4,593	△977
その他経常費用 （一般貸倒引当金繰入額）	⑨	△1,041	△750	291
連結業務純益 （＝⑦－⑧－⑨）		6,612	5,344	△1,268
その他経常収益	⑩	706	672	△34
営業経費（臨時費用）	⑪	485	221	△264
その他経常費用	⑫	4,149	3,092	△1,057
臨時損益 （＝⑩－⑪－⑫）		△3,928	△2,641	1,287
経常利益		2,683	2,702	19
特別損益		△77	△66	11
税金等調整前当期純利益		2,606	2,635	29
法人税、住民税及び事業税		716	1,084	368
法人税等調整額		330	△91	△421
法人税等合計		1,046	993	△53
少数株主損益調整前当期純利益		1,559	1,642	83
少数株主利益		16	25	9
当期純利益		1,542	1,617	75

1　経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比10億47百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、預り資産販売手数料の増加などにより前連結会計年度比50百万円の増加となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益（利益）が減少したことなどから前連結会計年度比91百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比10億88百万円の減少となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、営業経費の減少があり、前連結会計年度比９億77百万円の減少となりました。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
資金運用収支	①	19,048	18,001	△1,047
資金運用収益		20,122	18,892	△1,230
資金調達費用		1,073	890	△183
役務取引等収支	②	476	526	50
役務取引等収益		2,012	2,072	60
役務取引等費用		1,535	1,545	10
その他業務収支	③	308	217	△91
その他業務収益		544	355	△189
その他業務費用		236	137	△99
連結業務粗利益 （＝①＋②＋③）	④	19,833	18,745	△1,088
営業経費（臨時費用控除後）	⑤	14,262	14,152	△110
連結業務純益 （一般貸倒引当金繰入前） （＝④－⑤）		5,570	4,593	△977

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比８億66百万円減少の18億74百万円となりました。連結業務純益（与信関係費用総額控除後）は前連結会計年度比１億11百万円減少の27億19百万円となりました。

また、与信関係費用については、貸出金償却や個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから前連結会計年度比11億58百万円減少の26億24百万円となりました。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額	①	△1,041	△750	291
その他経常費用のうち与信関係費用	②	3,782	2,624	△1,158
貸出金償却		2,059	1,558	△501
個別貸倒引当金繰入額		1,450	857	△593
債権等売却損		189	115	△74
偶発損失引当金繰入額		82	93	11
与信関係費用総額（＝①＋②）	③	2,740	1,874	△866
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	④	5,570	4,593	△977
連結業務純益（与信関係費用総額控除後）（＝④－③）		2,830	2,719	△111

(3) 有価証券関係損益

国債等債券関係損益については、償還益の増加や償還損の減少がありましたが、売却益の減少や売却損の増加により前連結会計年度比91百万円の減少となりました。また、株式等関係損益については、売却損は増加しましたが、売却益の増加や償却の減少により前連結会計年度比１億52百万円の改善となりました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
国債等債券関係損益	194	103	△91
売却益	429	200	△229
償還益	－	39	39
売却損	－	104	104
償還損	234	32	△202
償却	－	－	－
株式等関係損益	△173	△21	152
売却益	0	96	96
売却損	0	59	59
償却	173	57	△116

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金については、前連結会計年度比116億37百万円増加して8,895億80百万円となりました。

うち住宅ローンは、前連結会計年度比52億48百万円増加して2,406億46百万円となりました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
貸出金残高（末残）	877,943	889,580	11,637
うち住宅ローン	235,398	240,646	5,248
うちその他消費者ローン	21,554	20,793	△761

(2) リスク管理債権の状況

①　未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
リスク管理債権	破綻先債権額	1,916	1,241	△675
	延滞債権額	38,073	36,074	△1,999
	３ヶ月以上延滞債権額	19	19	0
	貸出条件緩和債権額	1,003	882	△121
	合計	41,013	38,217	△2,796
（部分直接償却）		(5,117)	(6,134)	(1,017)
貸出金残高（末残）		877,943	889,580	11,637

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.22%	0.14%	△0.08%
	延滞債権額	4.34%	4.06%	△0.28%
	３ヶ月以上延滞債権額	0.00%	0.00%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.11%	0.10%	△0.01%
	合計	4.67%	4.30%	△0.37%

②　リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	31.17%	31.97%	0.80%
部分直接償却後	22.58%	21.04%	△1.54%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,141	6,282	△1,859
	危険債権	32,265	31,423	△842
	要管理債権	1,023	901	△122
	小計(A)	41,429	38,607	△2,822
	正常債権	845,017	859,840	14,823
	債権額合計(B)	886,447	898,447	12,000
不良債権比率 (A／B)		4.67%	4.30%	△0.37%

(4) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度比55億44百万円増加して3,844億33百万円となりました。運用の内訳は、国債及び株式が増加し、地方債、社債及びその他の証券は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	378,889	384,433	5,544
国債	173,081	193,606	20,525
地方債	48,651	45,395	△3,256
社債	101,125	89,073	△12,052
株式	5,052	6,505	1,453
その他の証券	50,978	49,851	△1,127

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比31億８百万円減少して12億62百万円となりました。

① 繰延税金資産は、前連結会計年度比で、主に退職給付引当金が２億32百万円減少し、次期システム移行費用が１億53百万円増加しました。

繰延税金負債は、前連結会計年度比で、主にその他有価証券評価差額金が31億86百万円増加しました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
繰延税金資産	6,080	6,160	80
（主な発生原因別内訳）			
貸倒引当金	4,389	4,418	29
退職給付引当金	1,807	1,575	△232
次期システム移行費用	119	272	153
有価証券減損	199	199	△0
その他	937	943	6
小計	7,453	7,409	△44
評価性引当額	△1,372	△1,248	124
合計	6,080	6,160	80
繰延税金負債	△1,709	△4,897	△3,188
（主な発生原因別内訳）			
その他有価証券評価差額金	△1,703	△4,889	△3,186
その他	△6	△8	△2
合計	△1,709	△4,897	△3,188
繰延税金資産の純額	4,370	1,262	△3,108

② 繰延税金資産の自己資本（Ｔｉｅｒ１）に占める割合は前連結会計年度比5.4ポイント低下して2.1％となりました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
繰延税金資産(A)	4,370	1,262	△3,108
自己資本（Ｔｉｅｒ１）(B)	57,737	58,880	1,143
(A) ／(B) ×100	7.5％	2.1％	△5.4％

(6) 預金

預金は、個人・法人共に増加し、前連結会計年度比139億円増加の１兆2,449億７百万円となりました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
預金残高	1,231,007	1,244,907	13,900

3　連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、劣後債の期日前償還によるＴｉｅｒ２の減少等により、前連結会計年度比46億26百万円減少の705億97百万円となりました。

リスク・アセット等は、貸出金リスク・アセットの増加等により前連結会計年度比83億89百万円増加の6,163億90百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比0.92ポイント低下しました。

		前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
基本的項目（Ｔｉｅｒ１）	①	57,737	58,880	1,143
補完的項目（Ｔｉｅｒ２）	②	17,486	11,718	△5,768
控除項目	③	－	2	2
自己資本 （＝①＋②－③）	④	75,223	70,597	△4,626
リスク・アセット等	⑤	608,001	616,390	8,389
連結自己資本比率（国内基準） （＝④／⑤）		12.37％	11.45％	△0.92％

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は８億75百万円であります。

また、その概要は次のとおりであります。

銀行業

(1) 関原支店の新築及び川口支店の改築を行いました。

(2) システム投資及びＯＳＣ業務ソフト開発を行っております。

２【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	
当行	－	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	2,567.00	1,509	370	56	276	2,213	245
	－	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	〃	〃	(1,736.90) 8,090.32	636	319	32	102	1,090	88
	－	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市中央区ほか	〃	〃	(2,988.60) 16,640.29	2,874	426	38	177	3,517	215
	－	五泉支店 ほか１店	新潟県五泉市	〃	〃	2,147.07	119	26	4	17	168	23
	－	水原支店 ほか１店	新潟県阿賀野市	〃	〃	(430.26) 1,602.56	55	28	3	14	101	19
	－	津川支店	東蒲原郡阿賀町	〃	〃	760.26	20	6	1	4	33	8
	－	新発田支店ほか１店	新潟県新発田市	〃	〃	(689.31) 1,483.76	147	27	5	20	200	25
	－	中条支店	新潟県胎内市	〃	〃	439.00	29	7	0	4	42	9
	－	村上支店	新潟県村上市	〃	〃	747.85	58	9	2	6	77	9
	－	三条支店 ほか１店	新潟県三条市	〃	〃	1,999.14	259	180	4	34	479	28
	－	燕支店ほか１店	新潟県燕市	〃	〃	1,575.88	151	53	4	12	222	23
	－	見附支店	新潟県見附市	〃	〃	1,030.83	122	118	3	16	260	14
	－	加茂支店	新潟県加茂市	〃	〃	520.12	80	10	1	5	97	8
	－	十日町支店ほか１店	新潟県十日町市	〃	〃	1,569.43	87	29	4	19	141	23
	－	六日町支店	新潟県南魚沼市	〃	〃	545.13	49	14	1	6	71	11
	－	小出支店	新潟県魚沼市	〃	〃	406.41	41	22	2	6	72	13
	－	小千谷支店	新潟県小千谷市	〃	〃	481.09	78	98	3	13	193	15
	－	柏崎支店 ほか１店	新潟県柏崎市	〃	〃	2,215.49	202	219	12	14	449	23
	－	高田支店 ほか１店	新潟県上越市	〃	〃	(309.27) 1,674.10	200	25	2	9	239	20
	－	糸魚川支店	新潟県糸魚川市	〃	〃	514.53	62	11	1	4	79	6
	－	両津支店 ほか１店	新潟県佐渡市	〃	〃	(153.19) 1,094.71	117	32	2	9	162	20
	－	前橋支店	群馬県前橋市	〃	〃	1,178.92	227	8	1	5	242	13

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	帳簿価額（百万円）	
当行	－	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,157.20	586	252	22	5	866	21
	－	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	〃	〃	956.13	612	12	6	5	635	17
	－	上尾支店	埼玉県上尾市	〃	〃	538.84	165	18	1	5	191	14
	－	桶川支店	埼玉県桶川市	〃	〃	595.00	119	13	2	5	140	12
	－	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	〃	〃	577.11	90	41	2	6	140	11
	－	東京支店	東京都豊島区	〃	〃	－	－	35	1	0	38	16
	－	横浜支店	神奈川県横浜市中区	〃	〃	－	－	10	1	0	12	11
	－	計		－	－	(6,307.53) 53,108.17	8,709	2,430	229	812	12,181	960
	－	社宅・寮	新潟県長岡市ほか23カ所	銀行業	社宅・寮	8,941.83	1,387	293	0	－	1,681	－
	－	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	〃	厚生施設、書庫	30,459.09	521	18	0	－	540	－
		小計		－	－	39,400.92	1,908	311	1	－	2,221	960
国内連結子会社	㈱大光ビジネスサービス	－	新潟県長岡市	銀行業	営業機器	－	－	－	0	2	3	
		合計		－	－	(6,307.53) 92,509.09	10,617	2,741	231	815	14,406	

（注）１．当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
２．土地の面積欄の（　）内は、借地の面積（内書き）であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円であります。
３．動産は、事務機械49百万円、その他182百万円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成25年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成25年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数1,000株
計	100,014,000	100,014,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当ありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当ありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年３月22日	△4,000	100,014	－	10,000	－	8,208

（注）　平成19年３月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

（６）【所有者別状況】

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	49	24	893	48	－	2,711	3,725	－
所有株式数（単元）	－	42,125	1,627	30,679	1,454	－	23,833	99,718	296,000
所有株式数の割合（%）	－	42.24	1.63	30.77	1.46	－	23.90	100.00	－

（注）　自己株式396,256株は、「個人その他」に396単元、「単元未満株式の状況」に256株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	5,691	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	5,587	5.58
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目５番地６	2,613	2.61
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目３番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	2,075	2.07
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番６号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番１号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番１号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町１番１号	1,365	1.36
計	――――――	25,652	25.64

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　396,000	－	単元株式数　1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式　99,322,000	99,322	同上
単元未満株式	普通株式　296,000	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	－	－
総株主の議決権	－	99,322	－

②【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通一丁目５番地６	396,000	－	396,000	0.39
計	――――――	396,000	－	396,000	0.39

（9）【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年６月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年６月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	209,300株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年７月13日～平成55年７月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	―――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３

（注）１．新株予約権の目的である株式の数

新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、新株予約権の総数は2,093個であるが、当該総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。従って、新株予約権の目的となる普通株式の数も変動するが、上記株式の数を超えないものとして決定される。

２．新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使は認めない。

(2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。

① 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

② 新株予約権者が、会社法第331条第１項第３号または第４号に該当した場合。

③ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。

④ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

３．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,211	695,865
当期間における取得自己株式	1,239	335,765

（注）　当期間における取得自己株式には、平成25年６月３日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	－	－	－	－
保有自己株式数	396,256	－	397,495	－

（注）　当期間における保有自己株式には、平成25年６月３日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり５円の配当（うち中間配当２円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.41％となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額
平成24年11月９日 取締役会決議	249	２円50銭
平成25年６月25日 定時株主総会決議	249	２円50銭

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高（円）	298	283	272	280	280
最低（円）	180	173	142	209	181

（注）　最高・最低株価は、平成23年２月１日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年１月	２月	３月
最高（円）	226	215	223	235	260	280
最低（円）	186	188	198	212	223	237

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成25年６月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役頭取（代表取締役）		古出　哲彦	昭和22年１月18日生	昭和45年４月　大蔵省入省 平成６年７月　国税庁長官官房総務課長 平成７年５月　福岡国税局長 平成９年７月　総務庁人事局次長 平成11年７月　水資源開発公団理事 平成14年６月　株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年６月　同　行　専務取締役 平成21年５月　株式会社大光銀行顧問 平成21年６月　取締役副頭取 平成21年10月　取締役頭取（現職）	（注）２	29
専務取締役（代表取締役）		吉田　忠夫	昭和23年９月20日生	昭和42年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成５年６月　台町支店長 平成７年６月　宮内支店長 平成９年６月　大野支店長 平成13年８月　総合企画部東京事務所長 平成15年５月　営業統括部副部長 平成17年６月　金融サービス部長 平成18年６月　取締役金融サービス部長 平成21年６月　常務取締役 平成24年６月　専務取締役（現職）	（注）２	16
常務取締役		佐藤　盤	昭和25年５月16日生	昭和48年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成６年１月　長岡西支店長 平成８年２月　佐和田支店長 平成９年10月　六日町支店長 平成13年８月　営業統括部副部長兼支店支援課長 平成15年６月　営業統括部部付部長兼支店支援課長兼お客さま相談室長 平成16年１月　川口支店長 平成17年６月　新潟支店長 平成20年６月　取締役新潟支店長 平成20年７月　取締役営業統括部長 平成23年６月　常務取締役営業統括部長 平成24年６月　常務取締役（現職）	（注）２	14
常務取締役		田沢　公英	昭和26年８月３日生	昭和51年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成８年２月　中沢支店長 平成10年２月　業務企画部業務企画課長 平成13年６月　営業企画部部付部長兼ＥＢ開発課長 平成13年８月　営業統括部部付部長 平成15年６月　業務監査部長 平成17年６月　総合企画部長 平成20年７月　人事部長 平成21年６月　取締役人事部長 平成24年６月　常務取締役（現職）	（注）２	13
常務取締役		石田　幸雄	昭和29年１月２日生	昭和51年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成15年８月　業務監査部業務監査室長 平成17年６月　総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 平成18年６月　総合企画部副部長 平成20年７月　大宮支店長 平成21年６月　総合企画部長 平成23年６月　取締役総合企画部長 平成25年６月　常務取締役（現職）	（注）２	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	事務部長	小出　友吉	昭和28年２月21日生	昭和50年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成10年６月　鴻巣支店長 平成13年６月　大野支店長 平成15年５月　横浜支店長 平成17年６月　業務監査部副部長兼業務監査室長 平成18年６月　監査部副部長 平成19年６月　監査部長 平成22年６月　取締役事務部長（現職）	（注）２	18
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	田村　郁朗	昭和28年３月30日生	昭和46年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成11年６月　宮内支店長 平成13年８月　新潟駅南支店長 平成16年４月　新潟駅前支店長 平成18年６月　本店営業部部付部長 平成20年７月　営業統括部副部長 平成21年６月　東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成23年６月　取締役長岡地区本部長兼本店営業部長（現職）	（注）２	10
取締役	新潟地区本部長兼新潟支店長	平賀　初夫	昭和28年１月22日生	昭和46年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成11年２月　小針南支店長 平成14年８月　千手支店長 平成17年６月　小出支店長 平成19年６月　三条支店長 平成22年６月　十日町支店長 平成24年６月　取締役新潟地区本部長兼新潟支店長（現職）	（注）２	5
取締役	人事部長	村山　博幸	昭和28年６月15日生	昭和51年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成17年６月　新保支店長 平成19年６月　東三条支店長 平成21年６月　監査部副部長 平成22年６月　監査部長 平成24年６月　取締役人事部長（現職）	（注）２	8
取締役	審査部長	亀貝　信一	昭和30年３月23日生	昭和53年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成16年１月　桶川支店長 平成18年４月　宮内支店長 平成20年７月　審査部副部長 平成22年６月　審査部長 平成25年６月　取締役審査部長（現職）	（注）２	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		中村　勝義	昭和27年11月17日生	昭和51年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成17年10月　川口支店副支店長 平成18年６月　河渡支店長 平成20年７月　融資企画部副部長 平成22年６月　融資企画部長 平成24年６月　常勤監査役（現職）	（注）５	6
常勤監査役		三浦　睦浩	昭和28年９月１日生	昭和53年４月　株式会社大光相互銀行入行 平成13年８月　直江津支店長 平成15年８月　宮内支店長 平成18年４月　小千谷支店長 平成20年７月　人事部副部長 平成22年６月　営業統括部副部長 平成23年６月　大宮支店長 平成25年６月　常勤監査役（現職）	（注）４	－
監査役		小林　彰	昭和25年７月23日生	昭和55年４月　東京地方検察庁　検事 昭和56年４月　新潟地方検察庁　検事 昭和59年４月　横浜地方検察庁　検事 昭和61年４月　弁護士登録　東京弁護士会所属　安藤法律事務所勤務 昭和62年３月　新潟県弁護士会に登録換え岩野正法律事務所勤務 平成元年３月　小林彰法律事務所開設（現職） 平成19年６月　株式会社大光銀行監査役（現職）	（注）３	18
監査役		吉井　清一	昭和24年３月18日生	昭和46年４月　株式会社新潟日報社入社（編集局） 平成13年４月　同社編集局紙面審査部長 平成14年４月　同社編集局学芸部長 平成16年４月　同社編集局報道部長 平成17年４月　同社事業局次長 平成19年４月　同社事業局長 平成20年４月　同社経営管理本部副本部長 平成21年３月　同社常勤監査役 平成24年４月　同社参与（現職） 平成24年６月　株式会社大光銀行監査役（現職）	（注）４	1
計						161

（注）１．監査役小林彰及び吉井清一は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
（注）２．平成25年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
（注）３．平成23年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
（注）４．平成24年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
（注）５．平成25年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要等

当行の経営管理組織の整備につきましては、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会及び常務会に出席し経営監視機能を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

(イ)取締役会

取締役会は取締役10名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役を含む監査役４名（有価証券報告書提出日現在）の出席のもと、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

(ロ)常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役３名の計５名（有価証券報告書提出日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役１名が必ず出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

(ハ)経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ＡＬＭ委員会」・「システム投資委員会」の４つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

ａ．信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しております。事務局である融資企画部の担当役員が委員長を務め、委員会は必要に応じて適宜開催しております。また、委員会には、常勤監査役１名が出席しております。

ｂ．コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。また、委員会には、常勤監査役１名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

ｃ．ＡＬＭ委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。また、委員会には、常勤監査役１名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

ｄ．システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しております。事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。また、委員会には、常勤監査役１名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

(ニ)監査役

社外監査役２名を含む監査役４名で構成される監査役会は、原則月１回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

(ホ)会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

（現在の体制を採用する理由）

当行では、社外監査役２名を含む４名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視機能は適切と判断し、現状の体制を採用しております。

経営監視機能の強化に係る当行の具体的な体制や実行状況は次のとおりです。

１．社外監査役を除く常勤の監査役２名につきましては、行内の業務運営に精通し、取締役会・常務会をはじめとする重要な会議に出席し客観的評価を行うなど的確な分析に基づく発言を行っております。

２．社外監査役２名につきましてはそれぞれ、弁護士及び公共性・倫理性の高い報道機関出身者を選任しており、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っております。

３．監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕

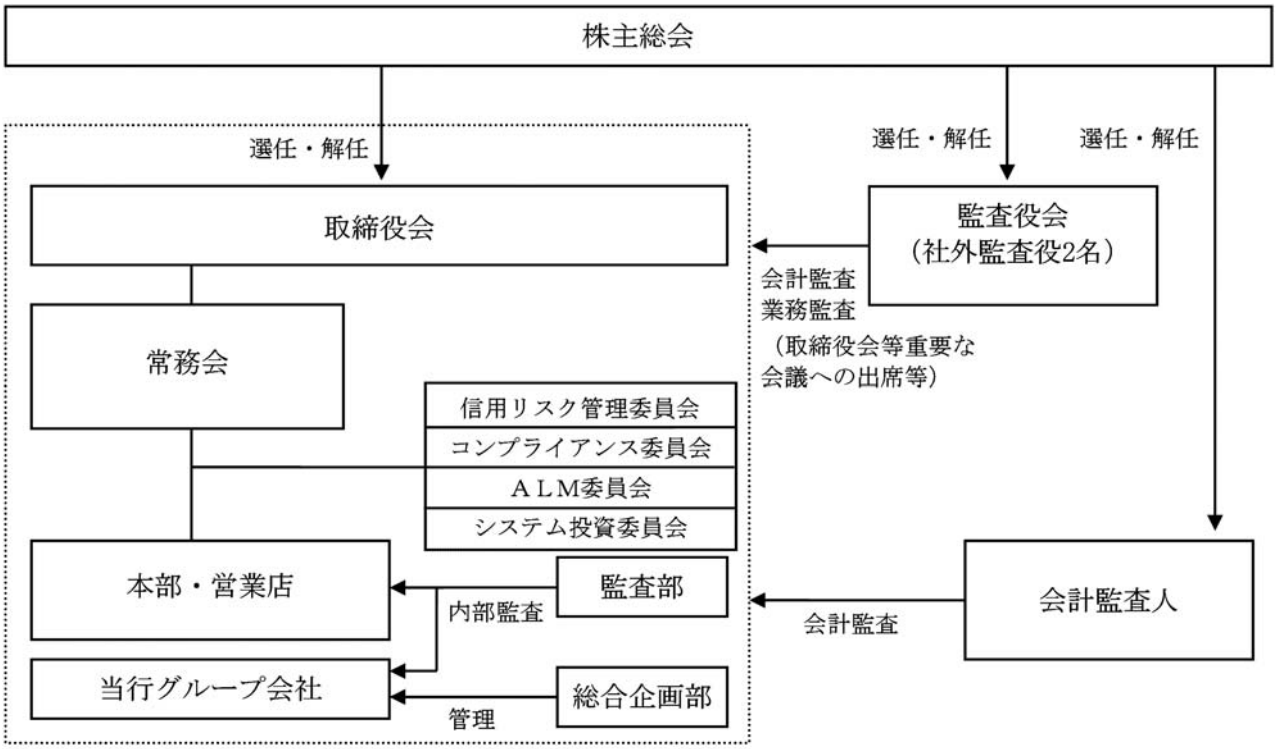

ロ．内部統制システムの整備の状況

当行は、10項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ＡＬＭ委員会）において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役の計５名からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕

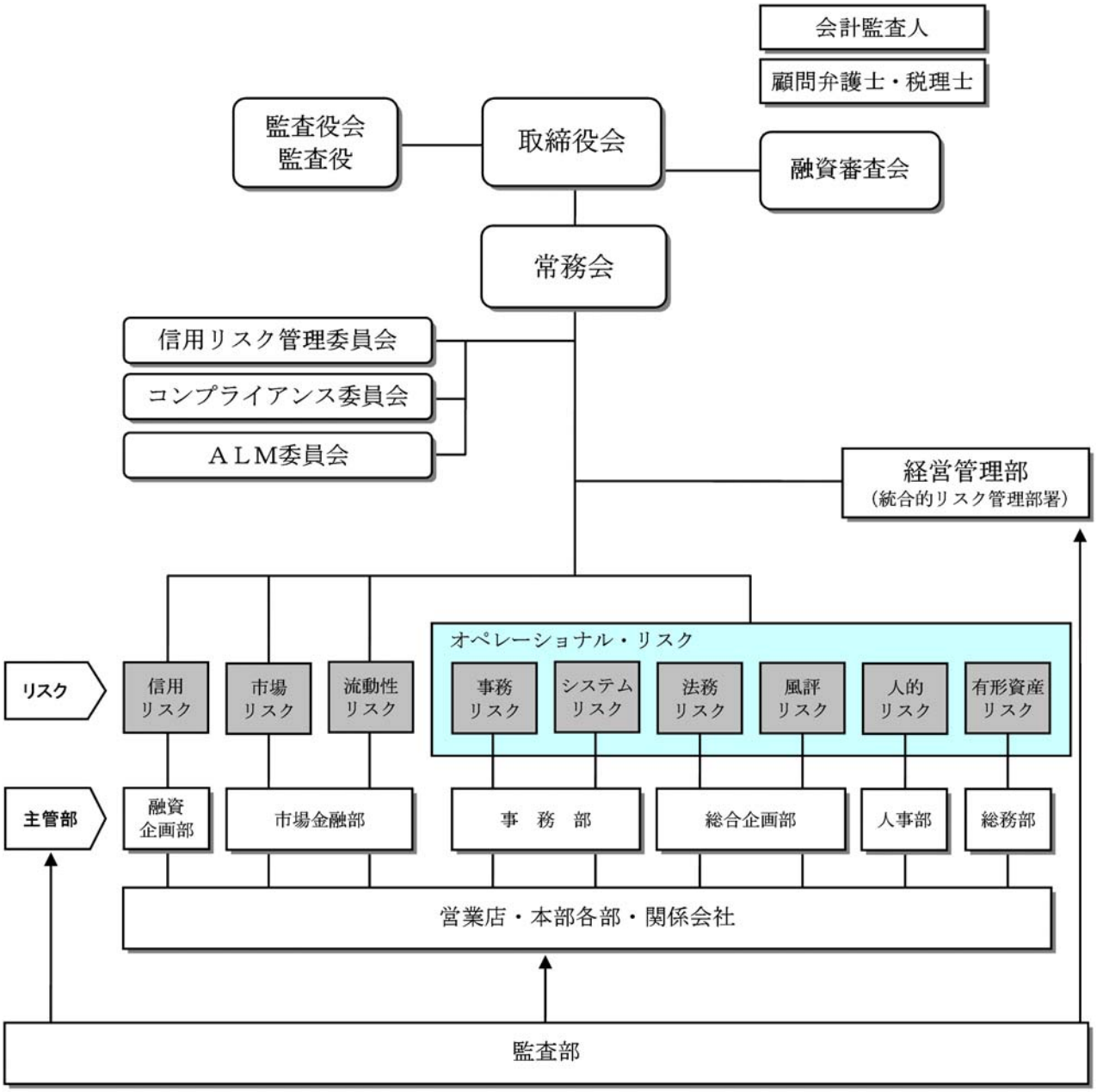

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年１回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会及びコンプライアンス委員会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

ロ．監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

毎月開催される取締役会には監査役（４名。うち社外監査役２名）が出席し、原則毎週開催される常務会には常勤監査役１名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月１回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行っているほか、監査役会において相互に監査概要を説明するとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ニ．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役１名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当行の社外監査役は小林彰氏と吉井清一氏の２名です。なお、社外取締役は選任しておりません。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役２名は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、小林彰氏は当行株式を18千株、吉井清一氏は当行株式を１千株、それぞれ保有しております。

また、吉井清一氏の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引はありますが、他に特筆すべき取引関係、その他の利害関係はありません。

ハ．選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

社外監査役のうち小林彰氏につきましては、法律の専門家であり、吉井清一氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、両氏とも社外監査役としての識見を有しているため、選任しております。

当行は、社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、小林彰氏、吉井清一氏の両氏とも、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っているほか、一般株主と利益相反が生じるおそれが疑われるような属性等は存在しておらず、利害関係を経営陣と有しない独立性が保たれております。また両氏とも、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

なお、当行は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役２名を含む４名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視機能は適切と判断しているほか、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ＡＬＭ委員会」・「システム投資委員会」の４つの経営委員会を常務会の諮問機関として設置し、業務の適切性を確保していることから、現状の体制としております。

ニ．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

監査役会において常勤監査役が社外監査役に対し常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門（監査部）による内部監査の状況などについて説明を行っているほか、監査部長が年２回監査役会に出席し、社外監査役との的確な情報共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会等において会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図っております。

ホ．内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門（総合企画部）より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

④ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、岸野勝氏、杉田昌則氏、若松大輔氏の３名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士７名、公認会計士試験合格者等６名、その他３名であります。

⑤ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	役員賞与引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労金	
取締役	202	120	24	49	7	12
監査役（社外監査役を除く。）	37	26	3	5	0	3
社外役員	6	4	0	1	0	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は45百万円、員数は７名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役及び監査役の報酬体系につきましては、平成25年６月25日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、次のとおりとしております。

・取締役の報酬体系については、役員賞与及び役員退職慰労金制度を廃止し、従来の確定金額報酬（月額13百万円以内）及び当期純利益を基準とした業績連動型報酬、並びにストックオプション報酬とし、各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定する。なお、当該取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

・監査役の報酬体系については、役員賞与及び役員退職慰労金制度を廃止し、従来の確定金額報酬（月額３百万円以内）のみとし、各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議によることにする。

また、当該株主総会において、再任及び引き続き在任することが承認された取締役及び監査役に対し、それぞれの就任時から当該株主総会終結の時までの在任期間を対象として、当行所定の基準に従い、退職慰労金の打ち切り支給を行うこと、支給の時期は各役員の退任時とすることが承認されております。

⑩ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数　83銘柄

貸借対照表計上額の合計額　6,323百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,054	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	302	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	287	取引関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	208	協力関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	207	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
株式会社あおぞら銀行	710,000	169	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	164	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	147	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	135	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	133	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	126	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	120	取引関係の維持・強化のため
株式会社きらやかホールディングス	1,044,200	119	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	113	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	107	取引関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	103	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	92	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	86	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	82	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	71	取引関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	67	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	49	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	43	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	36	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	31	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	24	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	7	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコー・コーポレーション	45,000	5	取引関係の維持・強化のため

（みなし保有株式）

該当ありません。

（当事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,264	取引関係の維持・強化のため
株式会社全国保証	188,600	664	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	399	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	335	取引関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	256	取引関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	247	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	226	協力関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	187	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	167	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	164	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	160	取引関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	156	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	151	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	149	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	138	協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	131	取引関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	115	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	110	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	107	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	93	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	81	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	70	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	57	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	54	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	48	取引関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	41	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	26	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	21	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	6	取引関係の維持・強化のため

（みなし保有株式）
該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	22	0	－	△4
非上場株式	－	－	－	－

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額△４百万円であります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	42	0	－	15
非上場株式	－	－	－	－

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額15百万円であります。

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	－	44	2
連結子会社	－	－	－	－
計	44	－	44	2

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項ありません。

（当連結会計年度）

該当事項ありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当ありません。

（当連結会計年度）

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第５【経理の状況】

１．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

４．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	※8 29,742	※8 30,312
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	64	228
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1, ※8, ※15 378,889	※1, ※2, ※8, ※15 384,433
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 877,943	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 889,580
外国為替	※7 3,915	4,158
その他資産	※8 4,806	※8 4,054
有形固定資産	※11, ※12 14,400	※11, ※12 14,817
建物	2,481	2,736
土地	※10 10,326	※10 10,370
リース資産	1,053	815
建設仮勘定	32	409
その他の有形固定資産	505	484
無形固定資産	601	382
ソフトウエア	359	212
リース資産	175	103
その他の無形固定資産	66	66
繰延税金資産	4,370	1,262
支払承諾見返	2,155	2,420
貸倒引当金	△9,262	△8,042
資産の部合計	1,330,626	1,346,608
負債の部		
預金	1,231,007	1,244,907
コールマネー及び売渡手形	903	1,127
借用金	※13 9,700	※13 9,959
社債	※14 8,000	※14 3,000
その他負債	6,242	6,198
賞与引当金	716	707
役員賞与引当金	31	29
退職給付引当金	4,950	4,360
役員退職慰労引当金	195	178
睡眠預金払戻損失引当金	211	200
偶発損失引当金	315	265
利息返還損失引当金	26	9
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,093	※10 2,080
支払承諾	2,155	2,420
負債の部合計	1,266,550	1,275,446

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	39,903	41,047
自己株式	△125	△126
株主資本合計	57,986	59,130
その他有価証券評価差額金	3,376	9,319
土地再評価差額金	※10 2,438	※10 2,413
その他の包括利益累計額合計	5,814	11,732
少数株主持分	274	299
純資産の部合計	64,076	71,161
負債及び純資産の部合計	1,330,626	1,346,608

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	23,385	21,992
資金運用収益	20,122	18,892
貸出金利息	16,418	15,400
有価証券利息配当金	3,601	3,402
コールローン利息及び買入手形利息	33	26
預け金利息	6	5
その他の受入利息	62	57
役務取引等収益	2,012	2,072
その他業務収益	544	355
その他経常収益	706	672
償却債権取立益	389	270
その他の経常収益	316	402
経常費用	20,702	19,290
資金調達費用	1,073	890
預金利息	812	666
譲渡性預金利息	0	－
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	6
借用金利息	63	80
社債利息	163	117
その他の支払利息	29	19
役務取引等費用	1,535	1,545
その他業務費用	236	137
営業経費	14,748	14,374
その他経常費用	3,107	2,342
貸倒引当金繰入額	408	106
その他の経常費用	※1　2,699	※1　2,235
経常利益	2,683	2,702
特別利益	4	2
固定資産処分益	4	2
特別損失	82	68
固定資産処分損	48	5
減損損失	33	62
税金等調整前当期純利益	2,606	2,635
法人税、住民税及び事業税	716	1,084
法人税等調整額	330	△91
法人税等合計	1,046	993
少数株主損益調整前当期純利益	1,559	1,642
少数株主利益	16	25
当期純利益	1,542	1,617

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	1,559	1,642
その他の包括利益	※1　1,825	※1　5,942
その他有価証券評価差額金	1,522	5,942
土地再評価差額金	302	
包括利益	3,384	7,585
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,368	7,559
少数株主に係る包括利益	16	25

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
当期首残高	38,886	39,903
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
当期純利益	1,542	1,617
土地再評価差額金の取崩	22	24
当期変動額合計	1,017	1,144
当期末残高	39,903	41,047
自己株式		
当期首残高	△125	△125
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△125	△126
株主資本合計		
当期首残高	56,970	57,986
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
当期純利益	1,542	1,617
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	22	24
当期変動額合計	1,016	1,143
当期末残高	57,986	59,130

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,853	3,376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,522	5,942
当期変動額合計	1,522	5,942
当期末残高	3,376	9,319
土地再評価差額金		
当期首残高	2,158	2,438
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	
当期変動額合計	280	△24
当期末残高	2,438	2,413
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,011	5,814
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,825	5,942
当期変動額合計	1,803	5,917
当期末残高	5,814	11,732
少数株主持分		
当期首残高	259	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	24
当期変動額合計	15	24
当期末残高	274	299
純資産合計		
当期首残高	61,241	64,076
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
当期純利益	1,542	1,617
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,840	5,966
当期変動額合計	2,834	7,085
当期末残高	64,076	71,161

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,606	2,635
減価償却費	864	904
減損損失	33	62
持分法による投資損益（△は益）	△18	△22
貸倒引当金の増減（△）	△578	△1,220
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14	△8
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△236	△590
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	18	△16
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	2	△11
偶発損失引当金の増減（△）	△131	△49
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△17
資金運用収益	△20,122	△18,892
資金調達費用	1,073	890
有価証券関係損益（△）	△13	△79
為替差損益（△は益）	1	△1
固定資産処分損益（△は益）	44	3
貸出金の純増（△）減	△12,791	△11,636
預金の純増減（△）	20,863	13,900
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	3,400	259
コールマネー等の純増減（△）	155	224
商品有価証券の純増（△）減	56	△163
外国為替（資産）の純増（△）減	44	△243
外国為替（負債）の純増減（△）	△0	－
資金運用による収入	20,166	19,031
資金調達による支出	△1,366	△997
その他	3,771	166
小計	17,824	4,125
法人税等の支払額	△829	△816
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,994	3,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△124,678	△77,685
有価証券の売却による収入	25,679	19,627
有価証券の償還による収入	77,787	62,347
金銭の信託の増加による支出	△34	－
有形固定資産の取得による支出	△193	△960
有形固定資産の売却による収入	26	9
無形固定資産の取得による支出	△76	△46
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,489	3,292

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	4,000	－
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	－
劣後特約付社債の発行による収入	－	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	－	△8,000
リース債務の返済による支出	△352	△531
配当金の支払額	△547	△498
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,098	△6,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,396	570
現金及び現金同等物の期首残高	33,138	29,742
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,742	※1 30,312

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　２社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　２社

会社名　大光リース株式会社

株式会社東北バンキングシステムズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて３月末日であります。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：３年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ３百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,134百万円（前連結会計年度末は5,117百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年４月１日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
株式	175百万円	195百万円

※２．消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
	－百万円	36,511百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	1,916百万円	1,241百万円
延滞債権額	38,073百万円	36,074百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	19百万円	19百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	1,003百万円	882百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
合計額	41,013百万円	38,217百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
	14,540百万円	12,767百万円

※８．担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
有価証券	67,207百万円	49,497百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
保証金・敷金	189百万円	173百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	63,945百万円	75,237百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	47,395百万円	58,536百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,438百万円	3,141百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
	5,376百万円	5,582百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	9,643百万円	9,884百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	1,211百万円	1,211百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※14．社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付社債	8,000百万円	3,000百万円

※15．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
3,059百万円	3,118百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
貸出金償却	2,059百万円	1,558百万円
債権売却損	189百万円	115百万円
偶発損失引当金繰入額	82百万円	93百万円
株式等償却	173百万円	57百万円
株式等売却損	0百万円	59百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,229	9,170
組替調整額	△21	△42
税効果調整前	2,208	9,128
税効果額	△685	△3,185
その他有価証券評価差額金	1,522	5,942
土地再評価差額金：		
税効果額	302	－
土地再評価差額金	302	－
その他の包括利益合計	1,825	5,942

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	－	－	100,014	
合計	100,014	－	－	100,014	
自己株式					
普通株式	389	3	－	393	（注）
合計	389	3	－	393	

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年３月31日	平成23年６月27日
平成23年11月11日取締役会	普通株式	249	2.5	平成23年９月30日	平成23年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成24年３月31日	平成24年６月27日

当連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	－	－	100,014	
合計	100,014	－	－	100,014	
自己株式					
普通株式	393	3	－	396	（注）
合計	393	3	－	396	

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年３月31日	平成24年６月27日
平成24年11月９日取締役会	普通株式	249	2.5	平成24年９月30日	平成24年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成25年３月31日	平成25年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）	当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
現金預け金勘定	29,742百万円	30,312百万円
現金及び現金同等物	29,742　〃	30,312　〃

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	91	99
１年超	616	619
合計	707	718

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しています。ＡＬＭに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間１～３年）を採用しています。平成25年３月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、9,102百万円（前連結会計年度末は8,593百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ＡＬＭを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,742	29,742	－
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	－
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	64	64	－
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	－
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,996	15,899	△1,096
その他有価証券	360,967	360,967	－
(6) 貸出金	877,943		
貸倒引当金（＊１）	△9,112		
	868,830	874,896	6,065
(7)外国為替	3,915	3,915	－
資産計	1,303,517	1,308,485	4,968
(1) 預金	1,231,007	1,231,340	333
(2) コールマネー及び売渡手形	903	903	－
(3) 借用金	9,700	9,792	92
(4) 社債	8,000	8,037	37
負債計	1,249,610	1,250,073	462
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	－
デリバティブ取引計	2	2	－

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,312	30,312	－
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	－
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	228	228	－
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	－
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,112	15,871	△240
その他有価証券	367,499	367,499	－
(6) 貸出金	889,580		
貸倒引当金（＊１）	△7,933		
	881,646	888,249	6,602
(7)外国為替	4,158	4,158	－
資産計	1,322,958	1,329,320	6,361
(1) 預金	1,244,907	1,245,164	256
(2) コールマネー及び売渡手形	1,127	1,127	－
(3) 借用金	9,959	10,052	93
(4) 社債	3,000	3,012	12
負債計	1,258,994	1,259,358	363
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	－
デリバティブ取引計	(1)	(1)	－

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
①　非上場株式	896	794
②　その他	28	26
合計	925	821

（＊１）　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行なっております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	29,742	－	－	－	－	－
コールローン及び買入手形	20,000	－	－	－	－	－
有価証券	57,617	116,678	51,217	50,240	70,553	10,279
満期保有目的の債券	830	3,270	895	3,000	－	9,000
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	830	1,294	895	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	56,786	113,407	50,322	47,240	70,553	1,279
うち国債	14,011	40,666	20,738	36,496	61,168	－
地方債	9,164	17,930	10,718	5,476	5,362	－
社債	26,594	48,137	14,270	4,771	3,530	801
貸出金（＊）	64,471	77,564	110,378	74,728	429,584	81,203
合　計	171,831	194,242	161,595	124,968	500,137	91,482

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,011百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	30,312	－	－	－	－	－
コールローン及び買入手形	20,000	－	－	－	－	－
有価証券	54,338	96,826	67,727	53,013	73,302	10,868
満期保有目的の債券	2,632	1,310	3,170	－	－	9,000
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	638	1,310	1,170	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	51,706	95,516	64,557	53,013	73,302	1,868
うち国債	20,094	30,475	33,053	45,751	62,681	1,548
地方債	6,301	18,188	13,544	3,255	4,106	－
社債	21,558	39,065	17,446	3,512	4,052	319
貸出金（＊）	63,733	79,987	116,563	79,658	444,618	67,683
合　計	168,384	176,813	184,290	132,671	517,920	78,551

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,335百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	1,136,526	79,376	15,059	44	－	－
コールマネー及び売渡手形	903	－	－	－	－	－
借用金	5,700	－	－	－	4,000	－
社債	－	－	－	8,000	－	－
合　計	1,143,130	79,376	15,059	8,044	4,000	－

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊）	1,155,071	74,401	15,415	18	－	－
コールマネー及び売渡手形	1,127	－	－	－	－	－
借用金	5,959	－	－	－	4,000	－
社債	－	－	－	－	3,000	－
合　計	1,162,158	74,401	15,415	18	7,000	－

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）	0	2

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,090	1,092	2
	その他	－	－	－
	小計	1,090	1,092	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,929	1,902	△27
	その他	13,976	12,904	△1,072
	小計	15,906	14,806	△1,099
合計		16,996	15,899	△1,096

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	670	672	2
	その他	5,000	5,190	190
	小計	5,670	5,863	193
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	2,448	2,427	△20
	その他	7,994	7,579	△414
	小計	10,442	10,007	△434
合計		16,112	15,871	△240

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,861	1,617	1,243
	債券	291,968	286,686	5,281
	国債	165,144	161,831	3,312
	地方債	46,939	45,880	1,058
	社債	79,884	78,974	910
	その他	18,284	17,619	664
	小計	313,114	305,923	7,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,294	1,504	△209
	債券	27,870	27,989	△118
	国債	7,937	8,006	△68
	地方債	1,712	1,713	△0
	社債	18,220	18,270	△49
	その他	18,687	20,470	△1,782
	小計	47,853	49,964	△2,110
合計		360,967	355,888	5,079

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,981	2,427	2,553
	債券	301,797	294,785	7,012
	国債	177,662	172,732	4,929
	地方債	45,395	44,334	1,061
	社債	78,739	77,718	1,020
	その他	28,815	23,590	5,224
	小計	335,594	320,804	14,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	729	751	△22
	債券	23,160	23,231	△70
	国債	15,943	15,995	△52
	地方債	－	－	－
	社債	7,216	7,235	△18
	その他	8,014	8,504	△489
	小計	31,904	32,487	△582
合計		367,499	353,291	14,208

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	0
債券	15,136	308	－
国債	13,407	282	－
地方債	1,430	25	－
社債	298	0	－
その他	354	120	－
合計	15,491	429	0

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5	－	1
債券	15,936	200	－
国債	15,743	195	－
地方債	－	－	－
社債	192	4	－
その他	2,803	96	162
合計	18,745	296	164

５．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、173百万円（時価のある株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、57百万円（うち、時価のある株式42百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30％以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,000	－

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,000	－

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	5,079
その他有価証券	5,079
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	1,703
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,376
（△）少数株主持分相当額	－
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	3,376

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	14,208
その他有価証券	14,208
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	4,889
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,319
（△）少数株主持分相当額	－
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	9,319

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	298	－	2	2
	買建	126	－	0	0
合計		－	－	2	2

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	157	－	△1	△1
	買建	39	－	0	0
合計		－	－	△1	△1

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△14,183	△13,538
年金資産	(B)	8,085	8,840
未積立退職給付債務	(C) ＝ (A) ＋ (B)	△6,098	△4,697
未認識数理計算上の差異	(D)	1,731	741
未認識過去勤務債務	(E)	△583	△403
退職給付引当金	(F) ＝ (C) ＋ (D) ＋ (E)	△4,950	△4,360

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
		金額（百万円）	金額（百万円）
勤務費用	（注）２	402	387
利息費用		295	283
期待運用収益		△158	△161
過去勤務債務の損益処理額		△183	△180
数理計算上の差異の損益処理額		579	307
退職給付費用		935	635

（注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

２．確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

８年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。）

（ストック・オプション等関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,389百万円	4,418百万円
退職給付引当金	1,807	1,575
有価証券減損	199	199
減価償却費	110	150
未払事業税	40	41
賞与引当金	269	266
偶発損失引当金	116	96
次期システム移行費用	119	272
その他	400	387
繰延税金資産小計	7,453	7,409
評価性引当額	△1,372	△1,248
繰延税金資産合計	6,080	6,160
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,703	△4,889
その他	△6	△8
繰延税金負債合計	△1,709	△4,897
繰延税金資産の純額	4,370百万円	1,262百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,808	4,055	2,521	23,385

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,670	3,760	2,560	21,992

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	640.44	711.34
１株当たり当期純利益金額	円	15.48	16.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	64,076	71,161
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	274	299
（うち少数株主持分）		(274)	(299)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,801	70,862
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,620	99,617

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,542	1,617
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,542	1,617
普通株式の期中平均株式数	千株	99,623	99,619

３．なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当行	第１回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成19年11月13日	8,000	－	2.04	なし	平成29年11月13日
	第２回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成24年11月６日	－	3,000	1.34	なし	平成34年11月７日
合計	－	－	8,000	3,000	－	－	－

連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額（百万円）	－	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
借用金	9,700	9,959	0.81	－
借入金	9,700	9,959	0.81	平成25年６月～平成33年10月
１年以内に返済予定のリース債務	503	60	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	820	929	－	平成26年４月～平成36年９月

（注）１．「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金（百万円）	5,959	－	－	－	－
リース債務（百万円）	60	144	194	411	164

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	5,407	11,171	16,573	21,992
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	673	1,060	1,862	2,635
四半期（当期）純利益金額（百万円）	406	626	1,169	1,617
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	4.07	6.29	11.73	16.23

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	4.07	2.21	5.44	4.49

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	29,742	30,312
現金	12,964	15,645
預け金	※8 16,777	※8 14,667
コールローン	20,000	20,000
商品有価証券	64	228
商品国債	33	74
商品地方債	30	154
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	※1, ※8, ※15 378,770	※1, ※2, ※8, ※15 384,293
国債	173,081	193,606
地方債	48,651	45,395
社債	101,125	89,073
株式	4,933	6,365
その他の証券	50,978	49,851
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 878,016	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 889,658
割引手形	※7 14,538	※7 12,767
手形貸付	39,795	34,724
証書貸付	720,779	755,000
当座貸越	102,901	87,166
外国為替	3,915	4,158
外国他店預け	2,386	2,674
買入外国為替	※7 1	－
取立外国為替	1,527	1,484
その他資産	3,819	2,976
前払費用	26	33
未収収益	1,537	1,625
金融派生商品	2	－
その他の資産	※8 2,253	※8 1,317
有形固定資産	※11, ※12 14,398	※11, ※12 14,816
建物	2,481	2,736
土地	※10 10,326	※10 10,370
リース資産	1,053	815
建設仮勘定	32	409
その他の有形固定資産	504	483
無形固定資産	595	379
ソフトウエア	354	211
リース資産	175	103
その他の無形固定資産	64	64
繰延税金資産	4,274	1,174
支払承諾見返	2,155	2,420
貸倒引当金	△9,004	△7,802
資産の部合計	1,329,747	1,345,617

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
負債の部		
預金	1,231,046	1,244,943
当座預金	46,315	47,923
普通預金	311,599	320,812
貯蓄預金	8,643	8,152
通知預金	44,743	43,579
定期預金	784,559	793,164
定期積金	28,897	25,016
その他の預金	6,286	6,295
コールマネー	903	1,127
借用金	9,700	9,959
借入金	※13 9,700	※13 9,959
社債	※14 8,000	※14 3,000
その他負債	5,863	5,751
未払法人税等	449	723
未払費用	1,096	985
前受収益	461	427
従業員預り金	75	72
給付補填備金	35	16
金融派生商品	－	1
リース債務	1,323	990
資産除去債務	118	119
その他の負債	2,302	2,415
賞与引当金	712	703
役員賞与引当金	31	29
退職給付引当金	4,931	4,339
役員退職慰労引当金	195	178
睡眠預金払戻損失引当金	211	200
偶発損失引当金	315	265
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,093	※10 2,080
支払承諾	2,155	2,420
負債の部合計	1,266,159	1,275,000

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	39,689	40,802
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	37,898	39,011
固定資産圧縮積立金	－	4
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	16,898	18,007
自己株式	△125	△126
株主資本合計	57,772	58,884
その他有価証券評価差額金	3,376	9,319
土地再評価差額金	※10 2,438	※10 2,413
評価・換算差額等合計	5,814	11,732
純資産の部合計	63,587	70,617
負債及び純資産の部合計	1,329,747	1,345,617

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	23,076	21,683
資金運用収益	20,061	18,843
貸出金利息	16,357	15,351
有価証券利息配当金	3,603	3,403
コールローン利息	33	26
預け金利息	6	5
その他の受入利息	61	55
役務取引等収益	1,868	1,922
受入為替手数料	747	740
その他の役務収益	1,121	1,182
その他業務収益	458	277
外国為替売買益	29	34
商品有価証券売買益	－	3
国債等債券売却益	429	200
国債等債券償還益	－	39
その他経常収益	687	639
償却債権取立益	389	270
株式等売却益	0	96
金銭の信託運用益	24	19
その他の経常収益	273	253
経常費用	20,455	19,060
資金調達費用	1,072	890
預金利息	812	666
譲渡性預金利息	0	－
コールマネー利息	5	6
借用金利息	63	80
社債利息	163	117
その他の支払利息	28	19
役務取引等費用	1,465	1,458
支払為替手数料	146	144
その他の役務費用	1,318	1,314
その他業務費用	235	136
商品有価証券売買損	0	－
国債等債券売却損	－	104
国債等債券償還損	234	32
営業経費	14,645	14,281
その他経常費用	3,036	2,294
貸倒引当金繰入額	434	124
貸出金償却	2,003	1,523
株式等売却損	0	59
株式等償却	173	57
その他の経常費用	※1　425	※1　528
経常利益	2,621	2,622

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
特別利益	4	2
固定資産処分益	4	2
特別損失	82	68
固定資産処分損	48	5
減損損失	33	62
税引前当期純利益	2,544	2,556
法人税、住民税及び事業税	704	1,070
法人税等調整額	319	△99
法人税等合計	1,024	970
当期純利益	1,519	1,585

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	8,208	8,208
資本剰余金合計		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,791	1,791
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	－	－
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	－	△0
固定資産圧縮積立金の積立	－	4
当期変動額合計	－	4
当期末残高	－	4
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,904	16,898
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
固定資産圧縮積立金の取崩	－	0
固定資産圧縮積立金の積立	－	△4
当期純利益	1,519	1,585
土地再評価差額金の取崩	22	24
当期変動額合計	994	1,108
当期末残高	16,898	18,007

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	38,695	39,689
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
固定資産圧縮積立金の積立	－	－
当期純利益	1,519	1,585
土地再評価差額金の取崩	22	24
当期変動額合計	994	1,112
当期末残高	39,689	40,802
自己株式		
当期首残高	△125	△125
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△125	△126
株主資本合計		
当期首残高	56,779	57,772
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
当期純利益	1,519	1,585
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	22	24
当期変動額合計	993	1,111
当期末残高	57,772	58,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,853	3,376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,522	5,942
当期変動額合計	1,522	5,942
当期末残高	3,376	9,319
土地再評価差額金		
当期首残高	2,158	2,438
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	
当期変動額合計	280	△24
当期末残高	2,438	2,413
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,011	5,814
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△22	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,825	5,942
当期変動額合計	1,803	5,917
当期末残高	5,814	11,732

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
純資産合計		
当期首残高	60,791	63,587
当期変動額		
剰余金の配当	△547	△498
当期純利益	1,519	1,585
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,825	5,942
当期変動額合計	2,796	7,029
当期末残高	63,587	70,617

注記事項

【重要な会計方針】

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年

その他：３年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ３百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,134百万円（前事業年度末は5,117百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

８．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式の総額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
株式	62百万円	62百万円

※２．消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
	－百万円	36,511百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	1,884百万円	1,216百万円
延滞債権額	38,062百万円	36,067百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	19百万円	18百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	1,000百万円	881百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
合計額	40,967百万円	38,184百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
	14,540百万円	12,767百万円

※８．担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
有価証券	67,207百万円	49,497百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
保証金・敷金	189百万円	173百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	60,507百万円	72,095百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	47,395百万円	58,536百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
	5,376百万円	5,582百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	9,635百万円	9,877百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	1,211百万円	1,211百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※13．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※14．社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付社債	8,000百万円	3,000百万円

※15．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
3,059百万円	3,118百万円

（損益計算書関係）

※１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
債権売却損	160百万円	98百万円
偶発損失引当金繰入額	82百万円	93百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	389	3	－	393	（注）
合計	389	3	－	393	

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	393	3	－	396	（注）
合計	393	3	－	396	

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

②　無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度（平成24年３月31日）	当事業年度（平成25年３月31日）
１年内	91	97
１年超	616	619
合計	707	717

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,320百万円	4,354百万円
退職給付引当金	1,800	1,567
有価証券減損	199	199
減価償却費	110	150
賞与引当金	268	265
睡眠預金払戻損失引当金	74	70
役員退職慰労引当金	68	62
偶発損失引当金	116	96
次期システム移行費用	119	272
その他	278	280
繰延税金資産小計	7,356	7,321
評価性引当額	△1,372	△1,248
繰延税金資産合計	5,984	6,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,703	△4,889
その他	△6	△8
繰延税金負債合計	△1,709	△4,897
繰延税金資産の純額	4,274百万円	1,174百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）	当事業年度 （自平成24年４月１日 至平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	638.29	708.88
１株当たり当期純利益金額	円	15.25	15.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	－	－

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	63,587	70,617
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	63,587	70,617
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,620	99,617

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,519	1,585
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,519	1,585
普通株式の期中平均株式数	千株	99,623	99,619

３．なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,647	480	268	8,860	6,123	202	2,736
土地	10,326	91	47	10,370	－	－	10,370
リース資産	1,749	183	257	1,676	860	315	815
建設仮勘定	32	618	241	409	－	－	409
その他の有形固定資産	3,277	296	196 [62]	3,377	2,894	83	483
有形固定資産計	24,034 (4,532)	1,670	1,010 (38) [62]	24,693 (4,493)	9,877	601	14,816 (4,493)
無形固定資産							
ソフトウエア	2,849	83	－	2,932	2,721	227	211
リース資産	383	－	33	350	246	71	103
その他の無形固定資産	94	－	0	94	30	0	64
無形固定資産計	3,327	83	33	3,378	2,998	298	379
その他	189	5	21	173	－	－	173

（注）１．（ ）内は土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
２．当期減少額欄における［ ］内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,314	2,571	－	3,314	2,571
個別貸倒引当金	5,689	5,231	1,326	4,363	5,231
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－
賞与引当金	712	703	712	－	703
役員賞与引当金	31	29	31	－	29
役員退職慰労引当金	195	56	73	－	178
睡眠預金払戻損失引当金	211	90	101	－	200
偶発損失引当金	315	265	－	315	265
計	10,470	8,948	2,245	7,993	9,180

（注）　当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

○未払法人税等

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
未払法人税等	449	1,143	869	－	723
未払法人税等	343	889	671	－	561
未払事業税	105	254	197	－	162

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年３月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

①　資産の部

預け金　　日本銀行への預け金7,908百万円、他の銀行への預け金6,758百万円であります。

その他の証券　　受益証券28,197百万円、外国証券21,627百万円その他であります。

未収収益　　貸出金利息782百万円、有価証券利息580百万円その他であります。

その他の資産　　仮払金1,009百万円、保証金・敷金173百万円、ゴルフ会員権39百万円その他であります。

②　負債の部

その他の預金　　別段預金3,435百万円、外貨預金2,445百万円その他であります。

未払費用　　預金利息451百万円、責任共有制度負担金191百万円、社会保険料95百万円その他であります。

前受収益　　貸出金利息392百万円その他であります。

その他の負債　　仮受金2,159百万円、源泉所得税等預り金99百万円その他であります。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日　３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　日本証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　日本証券代行株式会社
取次所	――――――
買取り・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

（注）当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利

２．会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利

３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

４．株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第110期）（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）平成24年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第111期第１四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）平成24年８月14日関東財務局長に提出
第111期第２四半期（自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日）平成24年11月27日関東財務局長に提出
第111期第３四半期（自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日）平成25年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成24年６月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成24年10月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年10月24日関東財務局長に提出
平成24年10月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月12日

株式会社大光銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野　勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田　昌則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松　大輔	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月12日

株式会社大光銀行

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野　勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田　昌則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松　大輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　古出　哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目５番地６
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大光銀行　東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行　川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目６番22号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取古出哲彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年３月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行並びに連結子会社１社及び持分法適用会社１社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社１社及び持分法適用会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月25日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　古出　哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目５番地６
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大光銀行　東京支店 （東京都豊島区西池袋三丁目28番13号） 株式会社大光銀行　川口支店 （埼玉県川口市本町三丁目６番22号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第111期（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。